

低年齢児受入加速化事業

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	子育て推進部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ1 郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり						
	施策	施策1 出会い・結婚・出産・子育ての希望の実現						
	目的	次代を担う子どもたちを育成する価値を社会全体で共有し、家庭、企業、地域などがそれぞれの立場で、出会い・結婚・出産・子育て支援の一翼を担う。						
	目標指標（R2）	①婚姻率（20～44歳） ②合計特殊出生率	①上昇 ②1.70					
	策定時の実績	①15.7(H27年) ②1.48(H27年)	現状	①15.1(H30年) ②1.48(H30年)	主要事業	子育てと仕事の両立に向けた取組みの強化		
事業名	低年齢児受入加速化事業		担当課・担当	子育て支援課 子ども・子育て支援担当				
事業開始年度	平成30年度		事業終了(予定)年度	令和2年度				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	女性の就業意識の高まりや雇用情勢の改善などを背景として保育需要が高まっており、保育人材の確保とともに施設整備による受け皿整備を進める必要がある。政府による就学前児童の教育・保育の無償化の方針を踏まえ、特に保育需要の増加が見込まれる低年齢児を中心とした保育体制の整備を加速する。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	①届出保育施設の認可化移行促進 平成32年度末までの認可化移行を計画し、国の助成制度を活用して施設整備する場合、県が上乗せ助成を行い、事業者の負担割合を軽減 ②認可施設等の低年齢児受入れ枠拡大 低年齢児の受入れ枠拡大を伴う認可施設・認定こども園整備(国庫補助によるもの)について、県が上乗せ助成を行い、事業者の負担割合を軽減 ③企業主導型保育施設の整備促進 企業が国の助成制度を活用して、令和2年度末までに企業主導型保育施設を整備する場合、開設に要する経費を支援							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：市町村等が事業主体となる事業であり、県は市町村等と連携して実施するものである。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	①届出保育施設の認可化移行促進		21,000					
	②認可施設等の低年齢児受入れ枠拡大		17,208					
	③企業主導型保育施設の整備促進		6,320					
	計	0	44,528	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金							
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源		44,528					
	計	0	44,528	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	助成施設数	活動実績	施設数		7			
		当初見込み	施設数		5	18		
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	待機児童数	成果実績	人	67	46	46		
		目標値	人	0	0	0	0	0
		達成度	%	未達成	未達成	未達成		
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

誰もが安心して子育てしながら働き続けることができるよう、保育サービスの質の確保と向上を図るとともに、保育所等の整備を促進し、待機児童対策を推進するため、設定したものの。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・女性の就業意識の高まりや雇用情勢の改善などを背景として、特に低年齢児(0~2歳児)の保育需要が高まっている。 ・子育て世代が、安心して子育てできる環境を作るために、特に保育ニーズが高まっている低年齢児の受入枠を拡大し、待機児童の解消を図る本事業は優先して取り組むべき事業である。 ・認可化移行を計画する4施設及び低年齢児の受入れ枠を拡大する認可施設3施設の合計7施設に対し支援を行い、受入枠拡大を図ったが、保育を利用する家庭の増加により、待機児童が発生した。 ・整備した施設について、児童が入所していることを確認している。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	B	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	・年度途中に待機児童が発生したり、保育需要が増加している市の施設に対し、支援しており、妥当である。 ・国の補助事業に対する嵩上げ補助であり、対象は、施設整備に関し、必要なものに限定している
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	待機児童解消のため、市町村が実施する国の設備整備補助に嵩上げするものであるため、県が実施することが妥当である。
今改善の課題	低年齢児の保育利用申し込みは増加しており、平成31年4月1日現在においても、待機児童が発生していることから、引き続き、低年齢児の受入枠を拡大するために、支援を行っていく。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

ー: 該当しない